

視点(2018)

(流通経済編)

所得から投資・高齢化社会と投資指導!!

— 日経新聞の興味のある2つの統計 —

1. 所得から投資へ

(2016年4月26日・日経新聞の十字路より加筆して作成)

日本の1,700兆円の個人金融資産に占める現金・預金比率(2014年)は51.8%、2000年は53.9%で、貯蓄から投資へは資産の移動は進んでいません。個人金融資産の動きを日米英の3国で比較すると、1987年(日本のバブルピーク前)は日本の個人金融資産は27年間(1987~2014年)で2倍になりましたが、一方、米国は5.4倍、英国は6.2倍、さらに様式と投資信託のリスク性投資に限れば米国11.5倍、英国4.5倍、日本はわずか1.3倍です。さらに、現預金は日本の2.3倍に対し、米国は5.7倍、英国は3.3倍となっています。すなわち、真に金融個人資産を増やすには貯蓄を減らして投資に回すのではなく、貯蓄を取り崩さずに所得から投資に資金を向かわせる手段の充実が必要です。いわゆる「所得から投資へ」です。

課題は、日本は1,700兆円の個人金融資産を大きく成長させられるだけの規模と使い勝手になっていないことです。すなわちアベノミクスにおいては貯蓄から投資ではなく、個人金融資産を増やすという目的を中心として所得から投資への道を歩まなければ日本経済の成長はありません。

2. 高齢化社会と投資教育

(2016年4月27日・日経新聞の大機小機より加筆して作成)

日本の豊富な個人金融資産1,700兆円の大半が60歳以上の高齢者(シニア層)が所有しています。裕福な高齢者と思われていますが、必ずしもそうではないとの統計データがあります。

総務省の2014年家計調査では世帯主が60歳以上で2人以上の世帯の平均貯蓄残高2,470万円で、そのうち41.2%が1,200万円以下です。

高齢者はお金を貯め込むだけで経済成長の足を引っ張っているとか、貯蓄が高齢者に集中するのは不公平などと批判的な見方が多々あります。しかし、現実の姿からは一般に高齢者の金融資産が過剰だとは言えない状態です。かつての日本は1億総中流と言われ、誰もが豊かな老後を送れると考えられてきました。しかし、下流老人と漂流老人などの言葉も聞かれており、65歳以上の高齢者の生活保護率はじわじわ増えています。

すなわち、夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯の月額平均収入は21.3万円(社会保障給付19.4万円、その他収入1.9万円)です。一方の支出は27.5万円(公租公課の非消費支出3.1万円含む)で、不足分6.2万円のうち5万円を貯蓄の切り崩しでしのいでいます。

65歳男性を例にとれば、平均余命は19年強ですので、毎月5万円を引き出すには手元に1,140万円を超える貯蓄が必要になります。前述したように、高齢者の平均貯蓄残高は2,740万円であり、その41.2%は1,200万円以下であるため、将来4割以上の高齢者世帯で生計を維持する上で、問題が生じる可能性があります。

頼みの社会保障は客観的に厳しさを増しており、それゆえに国民自身が金融資産を準備するのは避けられない課題となっています。資産運用というリスク投資に直結させる論議が多いが、変動の大きい市場に振り回され再起不能に陥る例も珍しくありません。リスク許容度を理解し、適切なリスク管理体制得した投資家を育成するための社会的なインフラ整備が重要な課題となります。国民の利益を第一に考え、老後の資産形成に軸足を置いた投資教育の普及が切望されています。

(株)ダイナミックマーケティング社⁺
代 表 六 車 秀 之